

地方創生特別委員会

1 開催日時 平成28年1月25日(月) 14時03分～16時23分

2 開催場所 第一委員会室

3 説明員 商工観光労働部長および関係職員

4 議事の概要

(1) (仮称)近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する条例案について
委員からは、前文の「その存続が危ぶまれている」の表現は「取り巻く環境は極めて厳しいものがある」に変えてはどうか、などの意見が出された。

また、委員から出された意見を反映した「条例案要綱」と「条例要綱案の概要」を作成し、平成28年1月28日(木)から平成28年2月24日(水)までの間、条例案に対する意見募集を行うこととなった。

また、条例案の名称については、「近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する条例案」とすることと決定された。

(2) (仮称)近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例案について

委員からは、前文と第1条の「県民経済の健全な発展」の文言を削除してはどうかとの意見が出された。また、第7条の「近江の地酒もてなし普及促進協議会」はその構成員を例示してはどうか、第5条と第6条の需要の拡大や普及促進月間の実施主体については県ではなく協議会または協議会の構成員としてはどうか、などの意見が出され、第5条から第7条までの条文について整理することとなった。

また、委員から出された意見を反映した「条例案要綱」と「条例要綱案の概要」を作成し、平成28年1月28日(木)から平成28年2月24日(水)までの間、条例案に対する意見募集を行うこととなった。

また、条例案の名称については、「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例案」とすることと決定された。



委員会に配付された資料

- 1 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例案（たたき台）修正対照表
- 2 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例案（たたき台・修正後・その3）
- 3 近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例案（たたき台）修正対照表
- 4 近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例案（たたき台・修正後・その3）